

# 令和4年度 登別市男女共同参画社会に向けた作品展 (標語・習字・ポスター) 募集要項

## 1 目的

平成11年6月23日は「男女共同参画基本法」が施行された日です。これを記念して毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる「男女共同参画社会」をつくることが求められています。

この取り組みの推進に当たっては、市だけでなく市民一人ひとりの取り組みが大切であることから、登別市では、男女共同参画社会について家庭や学校、職場、地域で考えるきっかけとしてもらうため、「標語、習字、ポスター」などで男女共同参画社会のイメージを自由に表現した作品を募集します。

## 2 募集方法

広報のほりべつ5月号、市ウェブサイト掲載、町内会回覧、市内公共施設にチラシを置き募集する。また、市内小中学校及び高校、専門学校に依頼する。

## 3 応募資格

市内に居住または通勤・通学している小学4年生以上の方。

## 4 テーマ

標語：男女共同参画社会をイメージしたもの。

習字：小学4年生「女」「男」、小学5年生「成長」

小学6年生「思いやり」「温かい心」

中学生以上「男女平等」、「男女共同」、「参画社会」、「共同参画」のいずれか。

ポスター：男女が個人の能力によって均等に社会に参画している様子を描写したもの。

## 5 応募方法

標語：用紙の指定はありません。

習字：半紙（25 cm程度×35 cm程度）に規定します。

※一人1点までとし、学年・氏名を記載してください。

ポスター：画用紙は、画用紙4つ切（54 cm×39 cm）を使用してください。

◇必要事項「郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、勤務・通学先名称（学年）、ポスターについては題名」を明記し、下記宛先まで郵送又は持参して下さい。

◇小中学生については各学校で取りまとめ、提出してください。

## 6 提出及び問合せ先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地  
登別市市民サービスグループ（男女共同参画担当）  
電話 0143-85-2139

## 7 締め切り

令和4年8月25日（木）

## 8 発表及び表彰

- 発表 入賞者本人及び学校に通知、入賞した作品は、登別市男女共同参画情報紙（アンダンテ）等に掲載します。  
応募作品は、12月1日（木）から12月11日（日）までの期間、登別市民会館エントランス及び1階、2階通路に展示します。
  
- 表彰 令和4年12月10日（土）午前10時30分から表彰式を開催します。  
（場所：登別市民会館）  
市内小中学生・高校生・大学生・一般を対象に標語、習字、ポスターごとの入賞作品を表彰します。
  - ・最優秀賞 1点：賞状とフレームに入れた作品の写真
  - ・優秀賞 数点：賞状とフレームに入れた作品の写真
  - ・入賞 数点：賞状とフレームに入れた作品の写真

## 9 作品審査

登別市男女共同参画社会づくり推進会議により、入賞作品を決定します。  
※作品（習字）の審査については、登別書道連盟相談役に依頼し決定します。

10 主催 登別市

11 協力 登別市男女共同参画社会づくり推進会議

## 12 その他

- ・募集作品はオリジナルの未発表作品に限ります。
- ・作品の著作権は、主催側に帰属します。
- ・応募された作品は、返却いたしません。
- ・作品展及び表彰式は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じ実施しますが、今後の感染状況を踏まえ、中止と判断させていただく場合がありますのでご了承ください。